

第 6 回（平成 28 年度第 2 回）東紀州地域医療構想調整会議 概要

【前回調整会議の概要及び三重県在宅医療推進懇話会の概要について】

意見なし

【地域医療構想中間案について】

- ・ 資料 3-2 の P159 下から 3 行目「在宅医療を担う医師の確保に努めながら」と書かれているが、東紀州区域は医師の確保は確かに必要だが、看護師、介護職、職員も必要なので、もう少しこれらの必要性についても明記した方がよい。
- ・ 将来の在宅医療の体制を地域に構築していこうということであれば、行政サイドが一定の努力をする必要がある。フレームワークのヒアリングで行政が取り組んでいる内容を評価し、課題を整理してもらっているが、正直それが実になってきているとは実感しない。
医師の確保やコメディカルの確保についても、行政サイドと医療側が連携していけるような環境を更に持っていきたいし、行政にも強くそれを求めたい。
- ・ 必要病床数について、急性期病床については、現状から大きく減ることになるが、回復期病床を東紀州地域としては増やしていくことになると思うが、病院としては回復期病床にいる患者さんが重症になれば急性期治療をするので、病院の持ち出しになってしまう部分が多くなる。このようなことが想定されるが、それも含めて市町のバックアップをお願いしたい。
- ・ 東紀州の必要病床数を決めたが、ここからがスタート。今後どういう医療提供体制を作っていけばいいか、この調整会議で話していかなければならないし、在宅医療をどうしていくのか、これらがメインの話になっていく。これからが正念場となると考える。
- ・ 調整会議を開いたことにより、地域の医療体制が逼迫している状況であることが明確になり、関係者の目を覚ませてもらった会議であると考えている。
最終的にはこのための体制は市町に担保してもらうことになるので、医療関係者もできる限り協力したいと考えており、互いに協力して取り組んでいきたいと考えている。